25 日工会第 354 号
2025 年 12 月 8 日

輸出管理委員会
輸出管理部会委員　殿

（一社）日本工作機械工業会

輸出管理委員会　第 5 回輸出管理部会 記録

1.日　時　2025 年 11 月 21 日（金）13：00～17：00

2.形　式　対面形式及びオンライン形式

3.会　場　機械振興会館 5 階「5S-2」会議室

4.出席者（順不同、敬称略）計 23 名：うちオンライン参加 11 名

部 会 長	柴田　明仁（オ ー ク マ）	
副部会長	大友　明宏（芝 浦 機 械）	
委　　員	淺羽　隆好（エンシュウ）	佐藤　忠仁（オ ー ク マ）
同	大橋　敏雄（ジェイテクト）	柴田圭太郎（ジェイテクト）
同	堀内　雅志（ｼﾁｽﾞﾝﾏｼﾅﾘｰ）	久保田晃正（スター精密）
同	小澤　裕二（高 松 機 械）	堀井　邦弘（ツ　ガ　ミ）
同	中平　弘樹（DMG 森精機）	吉村　　司（中村留精密）
同	久良　賢二（ﾆﾃﾞｯｸﾏｼﾝﾂｰﾙ）	宮嶋敬一郎（ファナック）
同	中村　　真（ブラザー工業）	小畑　哲朗（ホ ー コ ス）
同	山田　裕樹（牧野フライス）	七井　正三（三 井 精 機）
同	河合　泰弘（三 菱 電 機）	大西　健介（ﾔﾏｻﾞｷﾏｻﾞｯｸ）
事 務 局	辻　　知成、礒嵜　裕行、下里　拓朗	

5.議　事

冒頭、柴田部会長より「第 5 回輸出管理部会に出席をいただき感謝を申し上げる。オンラインとの併催ではあるが熟議を尽くしたい。」旨の挨拶があった。

（1）輸出審査システム導入に関するアンケート調査結果について

①事務局より、資料 No.1 に基づき、輸出審査システム導入に関するアンケート調査結果について、以下要旨の説明があった。

ア．調査期間は 2025 年 10 月 7 日から 10 月 31 日までの期間で、全 66 社中 60 社から回答を得た。

イ．各社のシステムの導入状況は、「完全オリジナル開発システム」が全体の 21%、「市販品＋カスタマイズ」が 16%、「100%市販品」が 3%、「未導入」が 60%であった。

ウ．導入期間は、「1 年未満」（32%）と「1 年以上～2 年未満」（27%）が比較的多く、全体の半数以上が導入から 2 年未満の企業で占められていた。

エ．基幹システム（受発注・生産管理・出荷業務）との連携状況について、その他の回答では「移設検知パスワード管理」や「該当貨物の所在管理対応」、「取引審査実績集計および申告値マスタ管理」といった回答が得られた。

オ．システムの対象範囲は、その他の回答では「自社の販売製品」や「自社が出荷するすべての貨物等」、「自社全部門での顧客調査」といった回答が得られた。

カ．システム導入の効果は、「業務効率化」（31%）と「情報の一元管理」（29%）が上位を占め、審査業務の負担軽減や確認漏れ防止など実務面での改善が顕著であった。さらに「法令遵守の強化」（20%）や「社内連携の向上」（20%）も一定数挙げられ、コンプライアンス対応や部門間の情報共有促進といった組織的効果も確認された。

キ．システム導入時の課題として最も多かったのは、「システムの操作性」（42%） であり、現場での使いやすさや定着に向けた工夫などが重要であることが示された。また、その他の回答では「法令改正に対応できること」や「なるべく標準品を使いこなす事とし、カスタマイズについても当社独自仕様は最小限としたこと（市販品+カスタマイズ）」といった回答が得られた。

②柴田部会長より、「輸出管理委員に対しても、本調査結果の共有をお願いしたい。また、今後事務局に輸出審査システムに関する相談があった場合には、今回の集計結果を活用して適宜マッチングを行っていただきたい。」旨の発言があった。

（2）Nexperia 社の輸出滞りに伴う影響の追加調査結果について

①事務局より、Nexperia 社の輸出滞りに伴う影響の追加調査結果について、下要旨の説明があった。

ア．本調査は、経済産業省からの依頼に基づき実施した追加調査であり、Nexperia 社の輸出停滞に伴う影響について、輸出管理部会所属の会員企業 18 社を対象に依頼を行い、うち 10 社から回答を得た。

イ．現時点で大半の企業が生産への影響を受けていない。

ウ．半導体調達の他社切り替えは一部企業で検討されているが、具体的な切り替え先や移行見通しは未確定な状況である。

エ．現状、国内半導体メーカーとの接触を希望する企業は少数にとどまり、まずは自社での模索や、今後の動向を見極めたうえで判断したいとの意向がみられた。

オ．11 月初頭の米中首脳会談を経て中国が輸出再開に同意し、同月 9 日には民生用品の輸出規制免除方針を発表した。さらに米国の「50%ルール」は 2026 年 11 月 9 日までの 1 年間適用が延期され、19 日にはオラ

ンダ政府が Nexperia 社への介入措置を正式に停止したことで、供給体制は徐々に回復に向かっているとみられる。

（３）NSG の UPR 化に向けた対応について

①大橋委員より、「ディスカッションペーパーを読み合わせる前に、UPR 化に対してどのように対応するか全体方針（方向性）を明確にする必要がある。各社ごとの影響度合いが異なる中、PA を残すのか否かの前提が揃わないと、問題意識が明確にならずディスカッションペーパーの読み合わせ自体が無意味になってしまう恐れがある。」旨の発言があった。

②柴田部会長より、「大橋委員の指摘を踏まえ、まずは各社が、UPR 化による課題ついてどの程度認識しているのか、また社内でどこまで討議が進んでいるのかを確認したい」旨の発言があった。

③委員からは、UPR 化に関する社内での議論状況や影響度合いについて発言があり、影響のある企業は部会委員の約 6 割で、UPR 化により該当機が増え、手続き負担の増大や海外生産の継続が困難になるといった声が挙げられた。一方、影響がない企業からは、PA 該当機のみの生産や海外生産の不実施などにより、社内で特段の議論は行っていないとの報告があった。

④委員からの発言を受け、柴田部会長より、「続いて、2 項 UPR 化となった場合でも、日本の独自運用として PA の評価を残すか否かについて議論を進めたい。そこで、PA 規制を残すか否か、改めて部会員の意見を伺いたい。」旨の発言があった。

⑤以下の質疑応答があった。

委　員：PA を残すことによるデメリットはあるのか。

⇒申告値を出す際に、常に PA を意識しなければならない。（柴田部会長）

⇒海外から見た場合、レベルプレイングフィールドに差が生じる。（事務局）

⑥委員より、2 項 UPR 化の際に PA の評価を残すか否かについて意見が述べられ、複数社から「PA を残さないと海外生産に影響がでるため、残した方がよい」との意見があった。また「UPR 化されても特に影響はないので、どちらでもよい」とする委員会社もあったものの、「PA を外すべき」との意見はなかった。これを受けて、柴田部会長より「部会としては PA を残す方向で検討を進める。その課題設定と対応策については、ディスカッションペーパーを教材として読み合わせを行いたい」旨の発言が

あった。

（４）NSG 会合及び経済産業省による企業訪問に関する情報共有

①事務局より、11 月上旬に行われた NSG 会合および、9 月から行われた経済産業省による企業訪問に関して、以下のとおり説明があった。

ア．11 月 18 日、経済産業省安全保障貿易管理課国際室の長谷川係長より情報提供があり、11 月 8 日の週に開催された NSG 会合では、工作機械関連（パラメータ変更等）についての合意はなかったが、一部の国からは提案の長期化に対する懸念が示されていた。今回の会合結果については、12 月上旬に予定している日工会と経済産業省とのオンラインミーティングで詳細情報が共有される見込みであり、その内容を踏まえ次回部会で報告する。

イ．9 月から経済産業省が行っている企業訪問について、経済産業省側からは、早ければ年内、遅くとも年明け頃には企業訪問の結果を踏まえた何らかの方針が示される見通しである。

（５）その他

①次回（第 6 回）部会を 2025 年 12 月 23 日（火）13:00～17:00、機械振興会館とオンラインにて開催。会議終了後に懇親会を予定。

②次々回（第 7 回）部会を 2026 年 1 月 28 日（水）13:00～17:00、機械振興会館とオンラインにて開催。

以上

配布資料

⑴輸出審査システム導入状況に関するアンケート_集計結果

⑵Nexperia 社輸出滞りに伴う影響の追加調査結果

⑶輸出令別表第１・２項（貨物等省令第１条第 14 号）関係の規制パラメータが一方向位置決めの繰返し性（UPR）へ改正された場合の課題共有について（ディスカッションペーパーの主なポイント）

⑷輸出令別表第１・２項（貨物等省令第１条第 14 号）関係の規制パラメータが一方向位置決めの繰返し性（UPR）へ改正された場合の課題共有について（ディスカッションペーパー）

⑸WA スイス提案に関する日工会の意見（METI 審査課殿との打ち合わせ資料）（ディスカッションペーパー別紙）